

一時預かり保育「すすき組」

(利用規則)



保護者の方が、仕事や家庭の都合により、継続的にまたは、一時的にお子さんの保育ができない時などに、保育園の「すすき組」でお預かりします。

保育園の保育方針にあるように、保護者の方と子どもを育てるパートナーとして、子ども一人ひとりの成長・発達を見ながら、あそびや育児の環境を作ります。

少しでも、ゆったりと安心して過ごせるよう、家庭的な雰囲気のある保育を心がけます。

【1】利用内容

(1) 非定型預かり保育(週3日程、月15日以内)

保護者の労働、職業訓練、就学等により、家庭保育が困難となる場合の預かり保育

より、緊急かつ一時的に家庭保育が困難となる場合の預かり保育

(2) 緊急預かり保育(月15日以内)

保護者の傷病、災害、事故、出産、介護、看護、冠婚葬祭、その他、社会的にやむを得ない事由に

(3) 私的預かり保育

保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的な理由により、一時的に保育が必要な場合の預かり保育。

【2】受け入れ年齢

0歳児／8か月～就学前児

【3】利用定員

8名程度

利用児の月齢構成によっては、人数に変更もあります。

【4】利用時間と保育料

月曜日から金曜日(祝日を除く)

基本時間	保育料(給食・おやつ代含む)
①8:00～12:00	2,000円
②8:00～17:00	3,500円
③午後の半日利用は相談に応じます。	

【5】給食・おやつについて

(HPもご参照下さい)

- 保育園の給食室で作った、食事と、おやつをお出します。
- 離乳食期のお子さんには発達に合わせた形態食を作ります。
- 粉ミルクは明治乳業の「ほほえみ」を使っています。
- アレルギー食にも対応します。面接時、栄養士とともに詳しくお話を聞きます。緊急預かり等で準備が間に合わない時は、お弁当をお願いする場合があります。

【6】申し込み(登録)について

(提出書類がHPに掲載されています。ご参照下さい)

- ①お預けになりたい日の1週間程度前に、電話連絡をください。
面接・申し込み(登録)の予約をしていただきます。
※緊急の場合、前日まで。

- ②提出書類を準備して、面接日にお子さんと来園してください。
※提出書類は、保育園に取りに来ていただくか、下記のPDFファイルを印刷してください。
〈1〉 児童登録票 〈2〉 健康調査票

【7】慣らし保育について

すすき組には、子どもたちが興味関心を持つおもちゃがたくさんあります。休息が充分取れるよう個人のベッドも用意してあります。保育者も一人ひとりのお子さんを理解し援助することを心掛けたいと思っています。

それでもお子さんにとっては、初めての場所、初めて見る大人たちです。保護者の方から離される不安は、とても大きいものです。

そんな不安を少しでも減らすため、預かり日の初日に、もしくは面接日(初日預かり日に都合のつかない方。もしくは、短時間か1日だけの預

かりの方)に30分～2時間、お子さんと保護者の方と一緒にすすき組で過ごしていただきます。

初めての場所、初めての大人たちですが、保護者の方と数時間でも一緒に過ごした経験があると、翌日から不安の様子が違うように感じられます。

預かり初日に慣らし保育ができる場合、給食もお出しします。保護者の方にも園での生活を知って頂ける機会になります。

※ご家庭の事情で都合がつかない場合は、ご相談ください。



【8】準備物

(必ず一つひとつに名前かマーク*をつけて下さい。) ☆印、解説をお読みください

用意する数は保育時間に合わせて面接日に決めます。

紙おむつ、または紙パンツ	使用済みのオムツは持ち帰り
パンツ	
シャツ	
ズボン	
外で履く靴	歩き出した子
靴下	
帽子	外あそび用
上着	外あそび用
クシ	ブラシ不可、小型
バスタオル	夏期午睡用
ビニール製袋	汚れ物入れ
(紙オムツ、紙パンツ使用の方は使用済みオムツを入れるビニール袋)	

※冷感タオル、エプロン、手拭きタオル、寝具は園で用意します。

※家庭から、食べ物、遊具等を持たせないでください。
(安心材料として必要な場合、担任に相談してください。)

☆シンボルマークについて

月15日近く預かる子、及び1年を通して登録、一時預かりを希望する子は、面接日にシンボルマークを決めます。

ロッカー、タオル掛け、下駄箱などにつけ、その子自身にもわかるようにし、安心と習慣を助けます。

【9】保育に際してのお願い

(1) お申し込みの登園、迎え時間を守って下さい。

(2) キャンセルは前日までにお知らせください。

病気・都合等で、当日お休みになる時は、8:30～9:00の間に連絡してください。

また、迎えの時間に間に合わない時は必ず早めに連絡してください。

(時間量、日数によっては延長料金を頂きます。)

(3) 下記の症状の場合、健康管理のため、欠席をしてください。

保育中、担任が必要と判断した場合、保護者の方にご連絡しますのでお迎えをお願いします。

- 体温が37.5度以上に上がった場合
- 咳や鼻水、くしゃみがひどい場合
- 下痢・嘔吐をした場合
- 顔色が悪い、食欲がない、元気がないなど、明らかに普段と様子が違う場合

(4) 投薬が必要な場合

(3)の症状が回復しているが、医師から薬の処方された場合、投薬の連絡票をお渡しします。記入し、散薬：1回分の包み、水薬：1回分を陽気に入れ、名前を記入の上、登園時担任に渡してください。

(5) 集団生活のため、毎朝、保護者の方、お子さんは登園前自宅で検温し、受け入れ時、担任にお伝えください。お迎え時も迎えに来た方の体温をお伝えください。

(6) お子さんやご家族が感染症にかかっている、または疑いがある場合お預かりできません。

【10】車で通園する方に

園の前の道路は、お互いの安全を守るために自主的に一方通行を実施しています。

→の方向に進路を取って下さい。園の前の道路ではUターン禁止です!



■駐停車の可能な箇所

- ① 来園者用駐車場をご利用下さい。
原則として後進駐車をお願いします。
- ② 職員用駐車場
- ③ 園裏側道路に駐車して下さい。

■駐停車禁止の箇所

- ① 保育園前の道路
- ② 園庭の出入り口付近は子ども達が園庭を出入りする際、駐車していると見通しが悪く大変危険です。
- ③ 自転車通園の方は、駐輪場をご利用下さい。

- (1) 登降園は速やかに済ませて下さい。
- (2) 短時間でもエンジンを切って駐車して下さい。ドアの開閉は静かにして下さい。
- (3) 送迎時をねらった車上盗難により、金品を盗まれる事件が毎年何件かおきています。車を離れるときは、貴重品を車内に置いたままにしないで下さい。注意です!
- (4) 危険防止のためにチャイルドシートを使用して下さい。
- (5) 自転車通園の方は子どもと一緒に自転車に乗るときは、頭部保護のためヘルメットをかぶらせて下さい。登園時は駐輪場をご利用下さい。

【11】緊急時の対応

面接日にお伝えします。

【12】お願いとお知らせ

①保育園への送り迎えについて

原則として、毎日の送迎えは家族の方がして頂きますようお願い致します。

やむを得ず、勤務や通勤の都合で送迎ステーションバスなどを利用される場合は、事前にご相談の上、ご利用下さいますようお願い致します。

②携帯電話の使用について

携帯電話は、子どもの居る保育室や受入室から離れて使用して下さい。

駐車場での長電話も、ご近所のご迷惑になりますので控えて下さい。

③ホームページは、「保育の様子」を掲載しますが、

その際お子さんの写真が掲載される可能性があります。ご承知下さい。掲載を一切お断りになりたい方はその旨お申し出下さいますようお願い致します。

④苦情申し出窓口

社会福祉法第82条の規程により、利用者からの苦情に対応する「申し出窓口」を設置しています。詳しい内容は玄関ホール掲示板に掲示しておりますのでご覧下さい。

⑤松の実保育園の情報公開については、ホームページで開示致します。

ホームページには下記の書類(PDF)も掲載されています。ダウンロードし、プリントしてご利用ください。

〈1〉 児童登録票

〈2〉 健康調査票

松の実保育園
一時預かり保育「すすき組」
利用規則
2021年10月：初版

